

令和7年(2025年)11月21日

於.吹田市水道部 第二別館 研修室

議事録(大要)

【出席者】 尾崎委員、松本委員、生川委員、尾原委員、堀委員、上田委員、勝沼委員
澤田委員、鈴木委員、曾我委員、高柳委員、中村委員、畠委員、吉田委員

【欠席者】 小椋委員、紙谷委員、田口委員

【傍聴者】 1名

議事

- 1 すいすいビジョン2035の策定について
- 2 健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について

事務局 定刻になりましたので、ただ今より第15次吹田市水道事業経営審議会第5回の会議を開催いただきたいと思います。

本日はあらかじめ、小椋委員、紙谷委員、田口委員から欠席のご連絡をいただいております。それは、会議に先立ちまして、会長からご挨拶をいただきます。

会長 (挨拶)

事務局 続きまして、水道事業管理者職務代理者 水道部長よりご挨拶申し上げます。

部長 (挨拶)

事務局 本日は、委員17名中、14名の出席により、過半数を超えたため、水道事業経営審議会の会議は成立了しました。

(傍聴希望者及び資料確認)

会長 それでは、議事に入りたいと思います。本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴希望者は1名で、規定の範囲内ですので、入室していただきます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

1番「すいすいビジョン2035の策定について」、事務局から報告してください。

事務局 「すいすいビジョン2035の策定について」報告)

会長 すいすいビジョン2035の策定について事務局から報告がありました。

素案からの変更点について少し補足します。

変更点の1つ目は、資料1の11ページのキャッチフレーズで、水道部内で検討された結果、前回会議資料の素案(たたき台)の「次の100年を見据えて」を「100年先にも この水を」に変更されたとのことです。副題のように見えるのでもう少し大きく目立たせても良いかと思います。

変更点の2つ目は、資料1の12ページで、青色の変動幅を示したグラフに変更されたとのことです。数値の変更はないとの報告がありましたが、企業債残高対給水収益比率については企業債の借入額を増やしたグラフに変更になっていると思います。

また前回会議で、ページ番号に水滴マークがついており見えにくいというご指摘もいただきましたが、はっきり見えるように修正されています。

何かご意見、ご質問があればご発言をお願いします。いかがでしょうか。

(質疑なし)

ご質問やご意見が無ければ、次の案件に移りたいと思います。

次第の2番「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」は、事務局に進行をお願いしたいと思います。ここからは、後藤市長にも審議に入っていただきます。

事務局 ただいまより、市長より会長、副会长に諮問書の受け渡しをしていただきます。

(諮問書の手交)

事務局 市長より、諮問についてお話しします。

市長 私がこうしてマイクを持たせていただいていることについて、皆さんどのようにお考えでしょうか。水道事業は地方自治体が営んでいる企業です。地方公営企業法に基づき行政とは切り離して独自に経営するべき組織です。では、なぜ市長が話をするのか、たまたま水道に所属していたからか、今から謎解きをしたいと思います。私は諮問させていただいた内容についてここでお話をされる責任があると思ってます。

先ほど諮問書の説明がありましたが、皆さん何か疑問を持たれませんでしたか。文章の中にはあった諮問の背景について、「予め読めるもの」、「読めないもの」、「読めていたもの」がありましたよね。老朽化するのは当たり前ではないですか。かつてよく言われた「エントロピーの増大」です。ものは老朽化し

て、壊れたり、穴が開いたりします。水道では、水道管を布設また浄水施設を建設した時点で耐用年数が何年であるかは読めていました。読めていたにも関わらず、施設の更新に充てるために必要な貯金をしてきました。そして今、老朽化が問題になっており、老朽化した施設の更新には多額の費用が掛かります。今になって「将来のために持続可能な水道を維持する」と言って、過去に水道料金として負担すべき費用を、今の水道料金で確保すること自体が矛盾していると思いますが、諮問させていただいた背景や趣旨、水道事業の現状について、5つに分けて私の認識をお話していきます。

1点目として、現在、老朽化が問題となり、「将来のために持続可能な水道を維持する」と言われている背景とその必要性についてお話しします。

昔、「建設の時代」と呼ばれた時代がありました。水道普及率を競い、どんどん水道管を布設して、「今まででは井戸水だったのに水道が出来て良かった」と言っていた時代に、50年後のリニューアルに必要なお金を確保するための水道料金水準とする発想はありませんでした。ここが老朽化問題の原点です。その後「建設の時代」から「維持管理の時代」になりました。大阪市水道局で配水計画に携わり、柴島浄水場長も務めていた私の父親が「これからは維持管理の時代になる」という趣旨の論文をたくさん書いていましたが、維持管理は地味ですので反響はあまりなかったと記憶しています。そして維持管理と同時に「水質」の時代が始まりました。それまでは、「濁ってなければ良い」「毒物が入っていなければ良い」という認識で、あくまで「量」の確保が最優先で「質」に関してはあまり議論されていませんでした。私がこの水質試験所で働き始めた頃は基本的なことさえクリアしていれば問題ありませんでしたが、農薬や消毒副生成物などの問題が出てきたことで約40年前から水質が注目され始めました。その水質に関して、新たな浄水処理対応困難物質といった課題もまだ残っています。諮問の趣旨に「持続可能な」や「将来世代に」といった言葉があるように、現在では「事業の継続性や持続性」と言われています。

過去を責めても仕方ありませんが、水道はこのような状況にあります。繋いできてもらった以上、我々も次に繋げなければならない使命があります。

2点目として、その使命を果たすために、将来市民の視点をもって市民とともに考えることについてお話しします。

資料1の9ページの「地域」に「1 市民サービスの充実」「2 市民と一緒に水道を考える」と記載されています。吹田は水道普及率がほぼ100%のため水道使用者=市民です。「1 市民サービスの充実」の市民は「現市民」ですが、「2 市民と一緒に水道を考える」の市民には「将来市民」も含まれます。同じ失敗を繰り返さないために、ここ数年前から「フューチャー・デザイン」について大阪大学と共同研究を行っています。簡単に言うと、20年後に30歳になる人や50年後に30歳になる今はまだ生まれていない人が委員の皆さんの中にいた場合、どのような意見を出されるかということです。現市民である私たちは現市民のサービスを優先し、「いやいや、将来市民のために現世代の水道料金をこれだけ値上げするのか」という議論になりますが、委員の皆さんは認識の高い方々ですので、そういった議論にはな

らないと思っています。

3点目として、水道事業の現状と関連する「読めなかつたこと」を5つお話しします。

しかし、最初の1つ目と2つ目は、厳しい言い方をすると読めたはずのものです。

まず人口減少です。高度経済成長期など人口増加に伴って、水の需要量も増加している時が「建設の時代」でした。人口が増え続ける前提で行政・水道ともに国づくり、まちづくり、都市計画を行っていましたが、約15年前に人口が頭打ちとなり急激に減少し始めました。人口減少は本当に読めなかつたのでしょうか。「団塊の世代」が急激にいなくなることは読めたはずです。

次に超高齢化です。医療の技術進歩に伴い寿命も伸びていくことは読めたはずです。

3つ目から5つ目についてはさすがに読めなかつた、仕方ないと感じています。

3つ目は少子化で、時代背景により出生率が大幅に減少することはさすがに読めませんでした。

4つ目は災害で、大阪で被害が発生した地震災害は阪神・淡路大震災くらいでしたので、その対策には全国平均レベルの投資しかしてきませんでした。

5つ目は技術職員の不足で、特に土木、衛生工学、化学を専門とする人たちが枯渇することも読めませんでした。

反対に、先ほど言いましたように「読めるのに読まなかつたこと」が「老朽化」です。また現在では、自己水維持の重要性を読まない事業体が多いです。スケールメリットを考えると、必要な水量は全て淀川から取水すれば良いという考えて、自己水の重要性の議論ができていないと感じています。

4点目は、企業経営です。水道事業は企業経営で、当然、その根幹には技術的な根拠と倫理的なガバナンスが必要です。あまり大きな声では言えませんが、「工夫して我慢する」がキーワードでした。人の命を支えているにも関わらず工夫して我慢とはどういうことだと、心の中で思っていました。このような状況であるのにも関わらず、なぜ吹田市の水道事業は約20年間にわたって水道料金の値上げをしてこなかつたのか。それは水道事業の企業経営と行政経営が密に繋がっているからです。現在、物価高騰に対する行政施策として、水道料金の無償化・減額が大阪府内でも実施されているので皆さんご存知だと思いますが、このような施策がとられるのは行政経営と密な関係であるためです。行政経営とはいえ行政サイドだけでは決められず、政治家で構成された市議会で議決をもらう必要がありますが、政治家が「水道料金を上げて健全経営しろ」「持続可能性は大事だ」とは言ってくれません。20年間水道料金を見直さなかつた背景に政治的配慮があったであろうことは、客観的に見ると仕方ないことだと思っています。

最後の5点目は、近年の水道事業経営を取り巻く環境についてお話しします。

特徴的なものとして3点挙げます。

まずは上下水道一体化です。私は下水道事業に関する要望をするために毎年国土交通省へ行っていますが、水道事業に関する要望は行っていませんでした。それは、水道事業が「地方公営企業法に基づき独自に経営しなさい」「必要な料金は独自に取りなさい」というシステムであるためです。人口が

増加している時代はこの制度のもとで経営することが可能だったかもしれません、破綻していることが見えてきている中、令和6年度から国土交通省が下水道事業とともに上水道事業を所管することになりました。これにより、これまでにはなかった経営の一体化を含めた上下水道一体化が起こるのではないかと思っています。

2つ目は広域化で、市単独で水道事業を行うことが厳しいのであれば、広域化をしたら良いという流れがあります。

3つ目は官民連携で、厳しいのであれば官民一体で水道事業を経営しなさいという流れです。その手法の一つに「ウォーターPPP」というものがありますが、水道施設の長期的な管理・更新を一体で民間に委ねた後、運営権を含めて民間に設定する方式に移行させるものであり、ある意味、民営化ではないかという意見もあります。人口や料金収入の減少、老朽化の進行、災害の頻発により、民の力を借りなければ経営できないという流れになってきています。しかし、これは全国的な流れで、吹田市の置かれている状況とは大きく異なります。幸いにして、吹田市は非常に特殊な水道事業体で、地方公営企業として水道料金で事業経営ができる状況ですが、今までは長続きしないことは「すいすいビジョン2035」や本日の資料でもお示ししているとおりです。

このような状況の中、システムを維持するために今何をすればいいのか、どこがお金を払うべきなのか50年や100年視野で議論していく必要がありますが、この話をすると当面の水道料金の維持に関しては霞の中に消えてしまいます。10年が長いのか短いのかという議論もありますが、「すいすいビジョン2035」に基づき、今後10年でどの程度水道料金を値上げしなければ今の経営状況を維持できないかという「今後10年の持続可能性を維持すること」に限定して質問させていただきました。

以上、水道事業経営審議会委員の皆様に、私の認識をお伝えできる貴重なお時間をいただきましたので、普段は話さないことを喋らせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局　ここからの議事の進行につきましては、会長にお預けさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

会長　先ほど、市長より健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について質問書を頂戴し、お話しいただきました。引き続き、質問書の趣旨について事務局の方から説明してください。委員の皆様におかれましては、先ほど配付された「質問書の写し」と資料をご用意ください。それでは事務局お願ひします。

事務局　（「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」説明）

会長　健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問があればご発言をお願いします。いかがでしょうか。

事務局 次第1の審議において、資料1の12ページ「企業債残高対給水収益比率」が前回会議資料から変更となっている点について会長からご指摘いただきましたので、変更の経緯を説明いたします。

会長ご指摘のとおり、前回会議でお示しした「すいすいビジョン2035素案(たたき台)」では、策定したビジョンと比較して、グラフで示しています緑のラインの勾配がもう少し緩やかになっておりました。企業債を借り続けると返済や支払利息により将来市民の負担が大きくなるため、素案(たたき台)では、企業債の借入れを抑えたシミュレーション案をお示しました。しかし、運転資金残高が令和10年度にマイナスとなるにも関わらず、企業債の借入れを抑制するもしくは借入れない経営判断はあり得ないものと考え、これまでと同様の考え方のもと、企業債を借入れていくシミュレーションへ見直しを行いました。従いまして、前回会議資料と策定したビジョンの企業債残高対給水収益比率のグラフの数値に乖離がございます。このシミュレーションの変更と修正については、会長、副会長にご相談の上、委員の皆様にご案内し、「すいすいビジョン2035素案」について8月からパブリックコメントを実施しました。このような経緯で修正を加えさせていただいております。

会長 企業債残高対給水収益比率のグラフについては、前回会議資料とは少し乖離があり、この内容でパブリックコメントをされていると説明いただきました。

それでは、健全経営の持続に向けた考え方と料金水準についてご意見やご質問はありますでしょうか。

委員 検針時に届く「使用水量・料金等のお知らせ」に、水道料金と下水道使用料の内訳と合計金額が載っています。水道料金と下水道使用料の仕組みが分からぬ方は、合計金額が水道料金だと思ってしまうかもしれません。この会議で審議するのは水道料金ですが、私自身も下水道使用料との関係がよく分かりません。「使用水量・料金等のお知らせ」だけでは水道料金の仕組みが理解できませんので、きちんと説明をされた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 市全体で考えた際の業務効率化を図るため、下水道部から業務委託を受け、水道部で一括して2か月に1度使用水量を検針しております。料金の内訳をさらに強調して分かりやすくお示しすることも考えられると思いますので、検討させていただきたいと思います。

委員 家計管理をされている方で、口座振替で支払いされている場合は、恐らく合計金額しか見ないと思います。合計金額のうち水道料金がいくらなのか分からぬと思いますが、いかがでしょうか。

市長 水道料金と下水道使用料は連動しているところがあります。例えば、家庭においては、使用した水道の量に応じて、下水道使用料が決まります。

しかし水道料金と下水道使用料では料金算出の数式が異なるため、合計金額を半分にした額が水

道料金となるわけではありません。算出根拠を求められた際にはきちんと説明できる必要があると思っています。検針のお知らせ票の1枚では分かりにくい、水道料金だけだと思ってしまうとのご意見はおっしゃるとおりですが、全く関連のない料金と一緒に請求しているわけではなく、水道料金と下水道使用料は密な関係にあります。

会長　他の公共料金と異なり、検針の頻度が2か月に1回であることや、4人家族では恐らく10,000～15,000円程度であるため、金額だけ見ると「水道料金は高い」との印象をもつかもしれません。この金額は、水道と下水道の2か月分の料金です。一般的の使用者からすると検針のお知らせ票をしっかりと見なければ分からない、一見すると分かりにくいといったご指摘もよくあると思います。

先ほど市長から説明があったとおり、水道に関しては、2か月に一度、各家庭に付いている「量水器（メーター）」を確認し、前回検針時との差をもとに料金を算出していますが、下水道にはそのような計量器はついていません。使用者の皆さんのが下水道に流した水の量を測る術がないため、基本的には使用した水道水がそのまま下水道に流れているという考え方で、水道使用水量=下水道使用水量とし、下水道使用料を徴収しています。1日で1人が飲む水量が約2～3Lで、トイレ、入浴、洗濯、台所などで使用する水量も含めると1日1人200～250L使用することを考えると、恐らく1%程度人体に入っていると思いますが、約1%についても下水道に流れていることを前提とした料金体系になっています。

現在の料金徴収方法に関して、少し視点を変えて考えてみます。ご指摘のとおり、分かりにくい部分もありますが、現在の検針方法は、効率性と合理性が保たれた仕組みとなっています。例えば、毎月検針をするとその分人手が必要ですが、頻度を2か月に1回とし、さらに、水道料金と下水道使用料と一緒に徴収することで事務に掛かる人件費等を縮減できます。合理性に関しては、過去の審議会でスマートメーターの導入に関する説明がありました。自動で使用量が分かるため、量水器を目視するための人手が不要となり合理化が図れるのではといった話もありましたが、現状では市場に普及するほどの価格になっていません。家計を管理する方の視点でご意見をいただきましたが、学生についても同様のことが言えると思います。私は学生時代、千里山に住んでいましたが、マンションの共益費等に水道料金と下水道使用料が含まれており、自分の使用量が全く分からず、使っても使わなくても毎月2,000円程度支払っていました。吹田市は大学が多いまちですので、使用量や水道料金、下水道使用料が分からない学生もたくさんいるのではないかと思います。

市長　水道料金に関して追加でお話しますと、最近「水道基本料金の無償化」をニュースでよく見かけますよね。東京都をはじめ近隣の大都市においても、水道基本料金の無償化を実施しています。近隣の自治体が水道料金の減免を実施した場合、議会で「隣の自治体が3割減額しているから、うちでもしてよ」といった政治的な話が必ず出ます。多くの自治体で上下水道料金をまとめて徴収していますが、水道料金と下水道使用料の両方を減免する自治体は非常に稀で、水道料金を減免しても下水道使用

料は減免しない自治体が多いです。先ほど、水道料金と下水道料金は密であり連動すると言いましたが、水道料金のみを減免した場合、連動しなくなり乖離が生まれますので、参考までにお伝えします。

会 長 他にご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員 審議の結果、「料金改定が妥当」という答申となった場合、答申後からどのくらいの期間で料金改定を実施する予定でしょうか。スケジュールを教えていただければと思います。

事務局 今後予定している第9回会議でいただいた答申内容を踏まえ、料金改定が必要であれば、改定案を策定していきます。改定案を市議会に提出する時期につきましては、審議会でのご意見や答申内容を踏まえて検討していくことになると考えています。

委 員 改定は早くどのくらいの時期になるのでしょうか。2、3年先でしょうか。現時点で考えている具体的な時期があれば教えていただければと思います。

市 長 極めて政治的な内容のため私から回答させていただきます。参考資料12ページに記載のとおりのスケジュールで令和8年9月に答申をいただくとします。例えば、水道料金を値上げする場合、その時の社会状況を考慮する必要があります。令和9年4月には統一地方選挙、つまり市議会議員、市長とも選挙があります。選挙の前に、水道料金を値上げすることはこれまでの歴史をみてもありません。先ほど言いました「水道事業の企業経営」と「行政経営」の関係の中で、政治の圧力を強く受ける「行政経営」が表に出てくる場面です。吹田市では近年2度の水道料金値上げを実施しました。もちろん議会で可決いただき実施していますが2回とも選挙の後です。これは政治の世界、行政の世界では常識になっており、一般に政治的景気循環(ポリティカル ビジネス サイクル)と呼ばれるものです。あくまでも行政サイドの話とはなりますが、令和8年9月に答申をいただき、12月議会で料金改定に関する条例改正案を提案するというスケジュールは、現時点では考えづらいと思っています。

会 長 先ほどいただきました質問は、「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準」がベースですので、「具体的に何%値上げが必要」といった答申とするのかどうかも含め、これから会議で議論していくことになります。審議会としては令和8年9月に答申することを目指して議論を進めていくが、仮に料金改定を提案するとなった場合、市長がおっしゃった選挙のスケジュールも勘案する必要が出てくると思います。その場合、改定時期は少し先になる可能性もあるのではないかということかと思います。
他にご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員 水道事業経営に関わるお話を色々お聞かせいただく機会がある立場で申し上げます。水道施設整備の方針や企業債の借入れ、経営に必要な運転資金の確保に関する考え方を「すいすいビジョン2035」で示されており、現状をみると、吹田市は他の水道事業体と比べて、健全な経営をされている事業体であると感じています。

料金水準においては、料金改定を実施する事業体が全国的に増えてきているものの、遙増度の緩和に踏み切れていない事業体もある中で、吹田市は遙増度の緩和や世代間の公平な負担に向け、進んだ取組をされていると感じています。

料金水準を見直す際の一定の基準をお示しいただいている中で、現世代と将来世代の負担の公平性にどれだけ踏み込んで議論ができるかが今後のポイントになると思います。企業債残高対給水収益比率300%程度で企業債を借入れながら、積極的な施設整備を実施されていますが、企業債残高の増加により、管理指標の350%に近づいているところです。この水準を引き上げると将来世代の負担が大きくなりますが、この水準を下げてその分を料金値上げするとなると現世代の負担が大きくなります。「100年先にも この水を」という100周年のキャッチフレーズをお示しいただいている中で、100年先を見据えて、現世代と将来世代の負担の公平性に踏み込んだ議論ができればと思っております。

会 長 ありがとうございます。

委 員 本日の配付資料にある「すいどうにゅーす」の発行頻度と、配布方法について教えていただければと思います。

事 務 局 「すいどうにゅーす」につきましては、1年度に2回、現在は6月と12月に発行し、「市報すいた」に挟み込んで全戸配布しております。

委 員 「市報すいた」は毎月拝見していますが、「すいどうにゅーす」に関しては知りませんでした。先ほどから話に出ている水道事業の経営に関して、コンビニなどで販売されている飲料水の1,000分の1程度の値段で安心して飲むことができることを考えると、水道料金はとても安いと感じています。私は「水道水は安くて安全」という世代で、多くの方が「蛇口から出るのが当たり前」という認識で生活されていると思いますが、審議会に参加して、安全な水道水を届けるためにとても努力されていることを知ることができました。これだけすごいことをしていてこの値段だということ、市販の飲料水よりも安い値段で安全な水が飲めることを「すいどうにゅーす」などを通じて市民の方に知ってもらえば、値上げをする際に賛同を得られるのではないかと思いました。

市 長 市から送っている水道水のうち、使用者の皆さんのが飲みになるのは恐らく1%以下ですので、水道料金と市販のボトル水の値段を単純に比較するのは難しいですが、水質のレベルはかなり高いと思っています。その「上水道」をトイレ、風呂、食器洗い、洗車など生活のあらゆる場面で使用していますが、そこまでの水質が必要とは思えませんし、川の水や井戸水を使っている方もいらっしゃいます。これらには水質を求めず、ボトル水で飲用に必要な水量を確保できるのであれば、「上水道」ではなく、飲用には適さないが雨水などを再利用した「中水道」で良いのではという議論もありました。この考え方では、今の水道事業は過剰投資であり、高度浄水処理も必要なくなりますが、長い水道の歴史の中で「蛇口をひねって出てくる水は飲める」という日本の誇り・文化を変えるのは難しく、「中水道」の同意は恐らく得られないと思います。おっしゃるように、いかに安全で、おいしい水が安く供給されているか。子ども達や次の世代が蛇口をひねって水が出てくることに対し、蛇口に向かって「ありがとう」と言う文化が必要ではないかと思います。私が片山に住んでいた子どもの頃は、朝一番は濁り水が出て、それを流し切ってから使っていましたので、水のありがたさを分かっています。ここまで充実したレベルの高い水道水が当たり前に出てくる、しかも料金が安い。電気やガスも同様ですが、充実すれば意識・関心が低下するというパラドックスが今の日本の都市部にあると思っています。この点からももう少し値段が上がっても良いのではと水道部職員は思っていますが、理解をいただくのもなかなか難しい現状です。応援のお言葉ありがとうございます。

会 長 水道水はミネラルウォーターの1,000分の1ほどの値段というお話をありがとうございましたが、ミネラルウォーターの市場規模より水道事業の市場規模の方が大きいことも事実です。
他にご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員 参考資料8ページの運転資金残高に関して、このままいけば資金がマイナスに転じるという説明がありました。料金を値上げしなければこうなる、上げざるを得ないという示し方も必要ではないかと思います。

委 員 品質の良い水道水が出ていることに本当に感謝したいと思っています。この間の能登半島地震や埼玉県ハ潮市の道路陥没事故がきっかけとなり、市民のインフラに対する意識がとても高まっていると思うので、水道料金の値上げを考えられていることに、納得は得られるかなと思いますが、吹田市で様々な施策を進める際、近隣市の動向も参考にしていると聞きます。近隣市でも水道料金の値上げは考えられているのか教えていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。値上げの根拠の示し方に関するご指摘と、料金改定に関する他市の動向に関するご質問をいただきました。この2点について事務局お願ひします。

事務局 2点目の他市の動向からお答えいたします。参考資料12ページに今後の審議予定内容を示しておりますのでご覧ください。次回の第6回会議では、投資財政計画や、大阪府内、全国における近年の料金改定実施状況等もお示しし、ご審議いただきたいと考えております。

事務局 他市の動向に関して少し補足しますと、大阪府内では、令和7年10月1日から富田林市、河内長野市、東大阪市、高槻市がそれぞれ10%以上の値上げを実施されています。

1点目の値上げの必要性の示し方に関して、「すいすいビジョン2035」の73ページ「(2)財政計画の目標」のグラフ上で運転資金残高が令和14年度にはマイナスとなる旨を表記し、本文において「令和10年度には短期的な支払に必要な金額17億円を下回る見込みとなっていることから、更なる経費縮減に努めながら、令和9年度までには料金改定を含めた収入確保策を実施します」と記載しております。短期的な支払等に必要な資金さえ確保できない見通しとなっていることから、料金を上げざるを得ない状況であることをこちらの図をもって示しているところです。

委員 ビジョンの73ページを見て、料金を上げざるを得ないという状況や考えは伝わりにくいと思います。

事務局 根拠をきちんと示した上で、よりわかりやすく発信できるよう努めてまいります。

市長 諒問書の下から8行目「また、水道料金は」の部分をご覧ください。「健全な水道事業の運営を継続させていくために」とあります。施設や管路の更新・耐震化、将来への投資など、何をもって健全というか、その健全性をどの程度持続させるのか。ある程度の基準はあるものの、基本的には、各地域の社会状況や歴史を踏まえて各事業体において判断することになっており、地域特性や健全な経営を継続させていくための考え方方が異なるため、事業体間で水道料金が異なっています。

続いて、諒問書の下から2行目をご覧ください。「健全な水道事業を将来にわたって持続する」とあります。「すいすいビジョン2035」72、73ページに掲載している運転資金残高のグラフは右下がりですが、極端な言い方をすると、このような経営状況でも蛇口から水は出ます。日本全国を見ると、この状況で経営をしている事業体はいくらでもあります。吹田市民の方にも、このままの経営状況でも良いと思う方もいると思います。しかし、吹田のポリシーとして、「将来のことを考えて健全性を維持する。そのためには適正な水道料金水準を考えなければならない」ということを市民に対してしっかりと説明していくなければならないと思っています。私は、水道事業は自動車に似ていると思っています。日本は車検を受けて、洗車して、室内も綺麗で、オイルを交換していますが、これをしなければ車が走らないということはありません。「健全性」と「継続・持続」がキーワードだと思っています。

会 長 他にご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員 先ほどの市長の「読めるもの」「読めないもの」のお話を聞きし、なるほどと思いました。また、国土交通省から官民一体による経営と言われている中でも吹田市は独自で経営ができているというお話もありましたが、このままで資金が不足するため、どうしても料金を上げざるを得ない状況であることも分かりました。この状況を市民の方々にご理解いただくために、まずは連合自治会の会長さんたちに集まつていただき、水道部から詳しく説明していただくというのはいかがでしょうか。先ほど他の委員からもご意見がありましたが、市民の方にビジョンを見てもらったとしても料金改定の必要性は伝わらず、水道についてよく分からぬが故に「気が付けば水道料金が上げられた」という意識が生まれると思います。できるところから声掛けをしていくと良いと思います。

事務局 まず連合自治会を対象に説明をしてはどうかというご意見をいただきました。自治会組織率が5割を下回る状況ではありますが、連合自治会を対象にした事務連絡会にて、水道版タウンミーティング「水道いどばた会議」の開催について周知させていただいているところです。「水道いどばた会議」は、水道部職員が地域に伺い、審議会でお示しさせていただいているような水道事業の課題や必要性、災害対策、災害派遣の様子などを紹介しております。水道部職員からの一方的な説明ではなく、参加された方からご意見をいただきながら、双方向のコミュニケーションをさせていただく中で、市民の方々に理解を深めてきていただいているところです。令和6年度は16回開催し282人の方にご参加いただき、令和7年度も月1回以上のペースで実施しております。委員の皆様におかれましても、申し込みいただきましたら、地域に赴き、説明させていただきたいと思っております。

会 長 他にご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員 適正な水道料金とは何かという話ですが、昨今の社会情勢を鑑みると、水道料金の値上げに反対する方や理解を示されない市民の方は少なく、一定の理解をいただけると思います。ただ、物価高騰や災害の頻発など昨今の社会情勢を反映することが適正な水道料金ではなく、市長がおっしゃっていた老朽化といった「読めるもの」を水道料金に含めていなかった過去、維持管理にお金がかかるけれども将来世代にツケとして回していた過去を踏まえて、健全な水道事業を将来にわたって持続させるための料金水準を検討することが眞の意味での「適正な水道料金」だと思いましたので、市民の方に説明する際には、この点を強調して説明いただけたらと思いました。

市 長 おっしゃるとおりです。吹田市では近年2回水道料金を値上げしています。本音でお話させていただきますが、1回目の時は「お前、次、市長をする気がないんやな。水道料金を値上げして選挙に当選する

市長、議員はいないぞ」と強く止められました。平成27年11月議会では改定率17.7%の改定案を市議会に提出しました。これは決してアバウトなものではなく、水道部職員が緻密な計算のもとに算出したエビデンスをもった数字ですが、結果的には改定率は10%となりました。緻密な計算をして小数点1桁まで提案したものでしたが、現実はそうなっていません。

おっしゃられるように、我々の説明や人の心を変える努力が足りない部分も大いにあります、「消費税が2%上がる時にも大きな騒ぎとなったのに17%も上げるとは何を考えてんねん」となったように、お金が絡むと民意は非常にシビアになるため、折れざるを得ないのかなど理解しています。

2回目の料金改定までの間に「水道いどばた会議」で「真剣になって将来のことを考えてください」という説明を行いました。「30年後、我々はその世界に住んでいます。それを考えて水道料金を適正なものにしなければなりません」といった内容で回数を重ねたことは全国的にも注目され、全会一致で改定案が可決されたこともあり驚かされました。やはりどのような説明を本気でするかが大切で、事務的に「このグラフを見てください、これではだめだから値上げしますよ」という説明では全会一致とはならなかったと思っています。

この手法は、水道だけではなく、これからもあらゆる場面で市民一人ひとりに理解していただくために必要なことだと思います。行政は「なぜか」という理屈を理解していただく努力が足りないことが多く、議決さえされれば終わりといった感覚もあるかもしれません、そうではないということを経験しました。次の水道料金水準の検討にあたっても、今からこのような説明をしていく必要があると思っています。

会 長 他にご質問やご意見はありますでしょうか。概ねご意見をいただいたかと思います。

市長や各委員からご意見をいただきましたが、「健全や適正とは何か」を考えることは非常に難しく、その答えは立場によって変わってくると思います。先ほどご質問がありましたら、他市との比較は大事な視点の一つで、健全性の観点から必要な取組を実施するなら、他市の先頭に立つような取組をしなければならないと思います。そのためには、市民の方の理解を十分に得る必要がありますので、先ほどご意見がありました連合自治会や若い方に対する説明の仕方を含め、通知の方法を工夫しながら、あらゆる手段を使って進めていくことが大事だと思います。

今回の諮問は「すいすいビジョン2035」に基づくため今後10年のことですが、さらに先のことまで考へる必要があると思っています。吹田水道が給水開始100を迎えるということは、100年かけて今のインフラを整備してきたわけです。市長からもお話をあったとおりそれを維持していくことも大事ですが、人口減少が進む中で今の水道のシステムを維持し続けることが本当に良いのかという議論も将来的には出てくると思います。「人口減少」と簡単に言われていますが、昨年は日本全国で約55万人減少しています。予測はなかなか当たらないと言われるものの中後も減少していくことはほぼ間違いない、2100年を1つの区切りで考えると、2100年には日本の人口は今から約5,000万人減少し約7,000

万人となる予測があります。吹田市は今のような水道システムを維持し続けることができると思いますが、小さな市町村は今の水道システムのあり方を考える必要が出てきます。先ほど広域化に関する話もありましたが、そのような議論になった時に吹田市のような体力のある自治体が他の自治体に対してどうしていくのか、そういった仕組みが大きく変革していく過程の最初の10年になるかと思います。答申に向け、今の水道システムをもとに「健全や持続とは何か」を議論した上で、どうあるべきかという考え方や料金の水準について議論していきますが、その先のこと少し見据えながら議論していくと良いと思います。水道事業体は企業ですが、一般企業のように開発行為に投資をすることが難しい中で、前回会議でも説明があったように、新しい技術を積極的に取り入れながらDXや効率化を進めるなど、より良い方向に進めていけるようにしたいと考えております。

次回から本格的に審議し、来年9月に答申を出すというスケジュールで進めていきたいと思いますので、ぜひご協力をいただければと思います。

他にご質問やご意見はありますでしょうか。無いようでしたら、本案件についてはここまでとさせていただきたいと思います。最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願ひします。

事務局（事務連絡）

会長 それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。